



穂積小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和6年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和6年7月4日（木） 合同点検：午前8:45～午前9:00
対策会議：午前9:10～午前9:25

点検箇所

《穂積小学校の通学路》

①②③三穂田町八幡字粧坂 地内
(市道：八幡線)



〔通学路の状況〕

点検箇所は県道(郡山長沼線)から小学校南側の交差点に至る幅員の狭い通学路になります。外側線も一部薄くなり歩車道の分離が明確でないうえ、県道の抜け道としてトラック等の大型車両がスピードを出して通過しています。このため、歩行児童へ注意を喚起し、減速を促す対策が望まれます。

〈対策会議〉



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



対策案

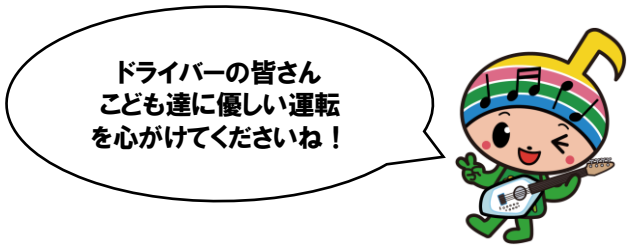


【穂積小学校点検箇所の対策案】

- 路面標示(歩行者注意)
- 外側線の補修
- 大型車両進入禁止規制の検討
- 融雪剤の散布 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



ドライバーの皆さん
子ども達に優しい運転
を心がけてくださいね！